

江南署管内

交通安全

かわら版

交通安全に関する
情報発信

令和6年11月19日 No.143
江南警察署
江南市
岩倉市
大口町
江南自動車学校

年末の交通安全県民運動 12/1日~12/10日

運動重点

- 歩行者の交通事故防止と交通ルール遵守の徹底
- 運転者の安全運転意識の向上及び飲酒運転等の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール遵守とヘルメット着用の徹底

車も自転車も 飲酒運転は ダメ!

お酒を飲んだら乗らない、乗らせない。



飲酒運転 四(し)ない 運動を徹底しよう!

運転者は・・・ 運転するなら酒を飲まない。
酒を飲んだら運転しない。

家庭/地域では・・・ 運転する人に酒をすすめない。
酒を飲んだ人に運転させない。



「ハンドルキーパー運動」推進中!

ハンドルキーパー運動とは、自動車で仲間や知人と飲食店などへ行く場合、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が自動車を運転して仲間などを送り届ける運動です。

*** ライト・オン 運動 *** (夕暮れ時の前照灯早め点灯運動)



運転者の視認性の向上を図り、歩行者・自転車利用者や対向車に自車の存在をいち早く知らせる取り組みです。

◎点灯時間の目安(日没時間の概ね1時間前)

12月、1月・・・ 16:00

※雨天・曇天の視界不良時は昼間でも点灯!

令和 6年 11月 1日
道路交通法改正

自転車の 罰則強化

スマホ・酒気帯び



自転車の運転中における
携帯電話使用等について

主に交通事故を発生させるなど、交通の危険を生じさせた場合
1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
上記以外で、手で携帯電話等を保持して通話や表示された画像を注視した場合
6月以下の懲役又は10万円以下の罰金



自転車の酒気帯び運転等
について

運転者、車両提供者
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金
同乗者、酒類提供者
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金



重大事故を防ぐため、交通ルールを遵守しましょう



目指そう・事故ゼロ!

~安全で安心な交通社会を!~ 江南市・岩倉市・大口町



今年の交通安全年間スローガン 挙げる手をやさしく見守る 横断歩道・さあ青だ 踏み出す前に再確認・見つけてねピカピカぼくのはんしゃさい